

2016年版 社労士出るとこマスター

お詫びと訂正

本書につきまして、下記のような誤りがございました。

謹んでお詫びし、訂正いたします。

	誤	正
175 頁 2 被保険者と適用除外	③季節的業務に4日以内の期間を限って使用される者 ④臨時的事業の事業所に6日以内の期間を限って使用される者 ⑥国民健康組合の事業所に使用される者	③季節的業務に4月以内の期間を限って使用される者 ④臨時的事業の事業所に6月以内の期間を限って使用される者 ⑥国民健康保険組合の事業所に使用される者